



# 皮膚科は完全紹介制 になります

令和元年10月7日（月）以降の皮膚科受診には  
紹介状のご持参が必須となります。

\*緊急を要する場合はご相談ください\*

当科かかりつけ以外の患者様（当科に今後予約がない患者様）は、お近くの医療機関にご受診後、  
必ず紹介状をご準備の上ご来院ください。

なお、紹介状をお持ちの方は、予約お取りすることができます。

～予約先～  
医療連携課 平日9：00～16：00  
045-628-6365

ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

令和元年9月26日 外来業務課

